



平成 22 年 11 月 22 日

各 位

会 社 名 六甲バター株式会社
代表者名 代表取締役社長 塚本 哲夫
(コード番号 2266 大証第二部)
問合せ先 経理部長 大川 良
(TEL. 078-231-4681)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 11 月 22 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 22 年 12 月 27 日(月)
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 1,072,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき金 423 円
(4) 資 金 調 達 の 額	453,456,000 円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(6) 処 分 先	三菱商事株式会社 1,072,000 株
(7) そ の 他	上記各号については、処分先による私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独占禁止法」という。）に基づく株式取得に関する計画届出書が公正取引委員会に提出、受理された日から 30 日を経過すること及び金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

(注) 本自己株式処分に関して、独占禁止法における株式取得に関する計画届出書を、処分先である三菱商事株式会社公正取引委員会に提出する予定です。処分先は公正取引委員会が当該届出書を受理した日から 30 日を経過するまでは株式の取得を行うことができないため、処分期日を平成 22 年 12 月 27 日(月)としております。なお、当社は、平成 22 年 12 月 27 日(月)を、会社法上の払込期日として決議しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、プロセスチーズの製造販売を主要な業務としておりますが、三菱商事株式会社（以下「三菱商事」という。）とは昭和 35 年に原料の購入取引を始めたことを皮切りに、その後昭和 46 年に当社商品の総発売元としての契約を結び、今日に至るまで原料の購入、商品の販売における最重要取引先としての関係を続けております。

一方、わが国の食品業界を取り巻く今後の事業環境は、少子高齢化、人口減の影響もあり、需要創造という面で厳しさを増してくるものと思われ、当社としては、将来を見据えて更なる成長と発展を続けていくためには、新たな市場開拓が必要と考えております。

このような考えのもと、わが国における大手総合商社として、世界的な情報収集・発信網を有し、当社商品の総発売元であり、かつ主要な原料購入先である三菱商事と更なる関係強化を行うことは、将来に亘って当社の成長と発展に資するものと考えられることから、同社を処分先として決定いたしました。

また、本自己株式処分により調達する資金は、生産設備の新設のための設備投資に充当する予定であります。当該投資により、製品の安定供給が可能となり、当社の競争力強化と事業の発展に資するものであり、当社の企業価値の向上、さらには株主の皆様にとっての利益になるものであると考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分価額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
453,456,000	2,000,000	451,456,000

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記の差引手取概算額は、稲美工場の製造ライン新設に伴う設備投資資金に全額充当する予定です。なお、支出時期までの資金管理は、安定的な金融資産で運用する予定です。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
稲美工場の製造ライン新設に伴う設備投資資金	451	平成23年1月～平成23年10月

(注) 稲美工場の製造ライン新設資金は総額14億円を予定しており、残額は自己資金で充当する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、生産設備の新設のための設備投資に充当する予定であります。当該投資により、製品の安定供給が可能となり、当社の競争力強化と事業の発展に資するものであり、当該資金使途には合理性があると判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日までの3ヶ月間（平成22年8月20日から平成22年11月19日まで）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値平均である422.81円を基準に、1株につき423円といたしました。

取締役会決議日の直前営業日の3ヶ月間の終値平均を基準としたのは、昨今の不安定な株式市場や当社の株価動向・売買高を考慮し、当社が平成22年12月期第2四半期決算短信を公表した平成22年8月11日以前の株価を含めない最長期間で平均株価を算定することによって恣意性や特殊性を排除するためであります。

なお、取締役会決議日の直前営業日の終値450円に対するディスカウント率は6.00%、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近1ヶ月間の終値平均432円に対するディスカウント率は2.08%、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3ヶ月間の終値平均422.81円に対するプレミアム率は0.04%、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近6ヶ月間の終値平均416.42円に対するプレミアム率は1.58%となっております。上記を勘案した結果、今回の自己株処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえ、合理的なものとして判断しております。

また、本自己株式処分に係る取締役会に出席した監査役全員が特に有利発行には該当しない旨の意見を述べております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分の株数1,072,000株は、当社発行済株式総数21,452,125株に対し5.00%（平成22年6月30日現在の総議決権数19,867個に対する割合は5.40%）に相当し、株式の希薄化が生じることとなります。

しかしながら、本自己株式処分は処分先である三菱商事との関係強化を目的に行うとともに、本自己株式処分により調達した資金を、稲美工場の製造ライン新設に伴う設備投資資金に充当することで、当社の収益力向上を通じた企業価値の向上及び株主価値の増大に貢献するものと考えております。したがって、今回の処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①	名 称	三菱商事株式会社 (上場コード 8058)		
②	所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号		
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小林 健		
④	事 業 内 容	エネルギー・金属・機械・化学品・生活物資等多種多様な商品の国内・輸出・輸入及び外国取引を行うほか、情報・金融・物流その他各種サービスの提供、国内外における事業投資。		
⑤	資 本 金	203,338百万円		
⑥	設 立 年 月 日	昭和25年4月1日		
⑦	発 行 済 株 式 数	1,696,877千株		
⑧	決 算 期	3月31日		
⑨	従 業 員 数	58,723人 (連結)		
⑩	主 要 取 引 先	三菱重工業株式会社、Malaysia LNG Sdn. Bhd. 等		
⑪	主 要 取 引 銀 行	三菱東京UFJ銀行		
⑫	大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7.28%	
		東京海上日動火災保険株式会社	5.13%	
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4.66%	
		明治安田生命保険相互会社	4.09%	
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (三菱重工業株式会社口・退職給付信託口)	2.88%	
⑬	当事会社間の関係			
	資 本 関 係	当該会社は当社普通株式3,218,785株(発行済株式総数の15.00%)を保有しております。また、当社は当該会社普通株式102,300株(発行済株式総数の0.01%)を保有しております。		
	人 的 関 係	当社非常勤取締役小林俊一郎氏は、当該会社の従業員であります。		
	取 引 関 係	当社は当該会社より原料を購入し、製品を販売しております。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社のその他の関係会社に当たりますので、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第15条の4に定める関連当事者に該当します。		
⑭	最近3年間の経営成績及び財政状態 (連結)	(単位:百万円。特記しているものを除く。)		
	決 算 期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
	株 主 資 本	2,873,510	2,383,387	2,961,376
	総 資 産	11,750,441	10,918,003	10,891,275
	1株当たり株主資本(円)	1,750.86	1,450.72	1,801.84
	売 上 高	23,103,043	22,389,104	17,098,705
	売 上 総 利 益	1,172,222	1,463,152	1,016,683
	継続事業に係る法人税及び持分法による投資損益前利益	552,549	388,228	294,268
	当 期 純 利 益	470,859	369,936	273,147
	1株当たり当期純利益(円)	283.82	225.24	166.24
	1株当たり配当額(円)(個別)	56.00	52.00	38.00

(注) 1. 処分先の概要は、平成22年9月30日現在におけるものです。

(注) 2. 処分先は株式会社東京証券取引所上場会社であります。

(2) 処分先を選定した理由

当社は、プロセスチーズの製造販売を主要な業務としておりますが、三菱商事とは昭和35年に原料の購入取引を始めたことを皮切りに、その後昭和46年に当社商品の総発売元としての契約を結び、今日に至るまで原料の購入、商品の販売における最重要取引先としての関係を続けております。

一方、わが国の食品業界を取り巻く今後の事業環境は、少子高齢化、人口減の影響もあり、需要創造という面で厳しさを増してくるものと思われ、当社としては、将来を見据えて更なる成長と発展を続けていくためには、新たな市場開拓が必要と考えております。

このような考えのもと、わが国における大手総合商社として、世界的な情報収集・発信網を有し、当社商品の総発売元であり、かつ主要な原料購入先である三菱商事と更なる関係強化を行うことは、将来に亘って当社の成長と発展に資するものと考えられることから、同社を処分先として決定いたしました。

(3) 処分先の保有方針

当社と処分先との関係強化を目的とした処分先による投資であり、長期保有する方針であると伺っております。

なお、当社は、処分先に対して、払込期日から2年間において、処分先が本自己株式処分により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等所定の内容を書面に記載のうえ当社に報告し、当該報告に基づく報告を当社が株式会社大阪証券取引所に行い、当該内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについての確約の内諾を受けております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分先の直近の有価証券報告書（平成22年6月24日提出）における財務諸表に現金及び預金として546,312百万円計上されており、処分先との取引においても、取引開始から現在に至るまで支払遅延等も一切発生しておらず、処分先に対するヒアリング等の調査を考慮した結果、本自己株式処分に係る払込みについて確実性があるものと判断しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成22年6月30日現在）		処 分 後	
三菱商事株式会社	15.00%	三菱商事株式会社	20.00%
QBB持株会	6.45%	QBB持株会	6.45%
六甲バター株式会社	6.16%	株式会社三菱東京UFJ銀行	4.63%
株式会社三菱東京UFJ銀行	4.63%	住友信託銀行株式会社	3.98%
住友信託銀行株式会社	3.98%	塚本産業有限会社	2.97%
塚本産業有限会社	2.97%	塚本 哲夫	2.09%
塚本 哲夫	2.09%	六甲バター従業員持株会	1.95%
六甲バター従業員持株会	1.95%	みずほ証券株式会社	1.87%
みずほ証券株式会社	1.87%	住友生命保険相互会社	1.86%
住友生命保険相互会社	1.86%	エムエスティ保険サービス株式会社	1.82%

(注) 平成22年6月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

8. 今後の見通し

本自己株式処分は資本取引であり、平成22年12月期の業績への影響は軽微であると考えておりますが、処分先との関係がより一層強化されることによって、中長期的な競争力の強化、事業の発展に繋がるものと期待しております。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希釈化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、大阪証券取引所の定める企業行動規範に関する規則第2条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結) (単位:百万円。特記しているものを除く。)

	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期
連結売上高	33,682	34,196	35,875
連結営業利益又は連結営業損失(△)	△62	1,297	4,107
連結経常利益又は連結経常損失(△)	△90	1,112	4,047
連結当期純利益又は連結当期純損失(△)	△1,328	1,647	2,293
1株当たり連結当期純利益又は1株当たり連結当期純損失(円)	△65.57	81.50	113.89
1株当たり配当金(円)	—	7.50	10.00
1株当たり連結純資産(円)	367.13	423.87	537.12

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成22年6月30現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	21,452,125株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	—%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	—%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期
始値	441円	352円	358円
高値	448円	429円	538円
安値	343円	271円	310円
終値	357円	353円	451円

② 最近6ヵ月間の状況

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
始値	437円	405円	406円	403円	413円	419円
高値	437円	421円	416円	421円	422円	425円
安値	402円	400円	403円	403円	411円	412円
終値	405円	407円	403円	413円	419円	425円

③ 処分決議日直前取引日における株価

	平成22年11月19日現在
始値	445円
高値	450円
安値	445円
終値	450円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

1 2. 処分要項

(1) 処分株式数	普通株式 1,072,000 株
(2) 処分価額	1 株につき金 423 円
(3) 資金調達額	453,456,000 円
(4) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(5) 処分先	三菱商事株式会社 1,072,000 株
(6) 申込期日	平成 22 年 12 月 24 日(金)
(7) 払込期日	平成 22 年 12 月 27 日(月)
(8) その他	上記各号については、処分先による独占禁止法に基づく株式取得に関する計画届出書が公正取引委員会に提出、受理された日から 30 日を経過すること及び金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

(注) 本自己株式処分に関して、独占禁止法における株式取得に関する計画届出書を、処分先である三菱商事株式会社が公正取引委員会に提出する予定です。処分先は公正取引委員会が当該届出書を受理した日から 30 日を経過するまでは株式の取得（上記払込みの完了）を行うことができないため、申込期日を平成 22 年 12 月 24 日（金）及び払込期日を平成 22 年 12 月 27 日（月）としております。なお、当社は、平成 22 年 12 月 27 日（月）を、会社法上の払込期日として決議しております。

以 上